

2月4日(日) 川口市長選挙



一人ひとりの1票が、私たちの暮らしにかかわってきます。
あなたの1票を大切にしましょう。

投票日	2月4日(日)
告示日	1月28日(日)
選挙人名簿登録資格	年齢要件／18歳以上（平成12年2月5日までに生まれたかた） 住所要件／3カ月以上（平成29年10月27日までに転入届を出されたかた）
期日前投票	1月29日(月)～2月3日(土)
郵便等投票請求期限	1月31日(水) 17:00まで

投票所入場整理券

同一世帯分を世帯主の名前でまとめて郵送します。開封すると、投票所名と案内図が記載された1人1枚の「入場整理券」が入っています。また、同封のチラシに「投票のしかた」などの説明がありますのでよくお読みください。
※入場整理券を紛失したときや届かない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票

体の不自由なかたや、けがなどにより自ら候補者の氏名を書くことができないかたは、投票所の係員が代筆します。

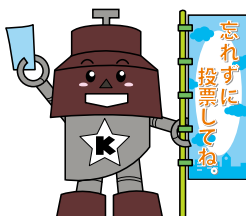
入院などをしているかた

都道府県が指定する施設に入院（入所）されているかたで、投票日当日、歩行が困難なかたなどは、その施設で不在者投票ができます。

詳細は各施設にお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は新聞折込で届けます。また、市役所本庁舎、第二庁舎、支所、川口駅前行政センター、鳩ヶ谷庁舎、公民館、図書館、駅連絡室に設置するほか、市ホームページでもご覧になれます。



投票所の変更

- ・第24投票所：リリアから飯塚氷川神社へ
- ・第27投票所：飯仲小学校から西スポーツセンターへ
- ・第76投票所：戸塚体育館から戸塚スポーツセンターへ

問い合わせ…選挙管理委員会事務局

☎048-259-7941 FAX048-258-5877

期日前投票

仕事や冠婚葬祭の予定があるかた、レジャーなどで投票日に投票区内にいないかた、病気や妊娠などの理由で歩行が困難なかたなど、一定の事由に該当する場合は期日前投票ができます。

投票所入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に住所、氏名などを記入し、持参してください。なお、期日前投票所にも期日前投票宣誓書は備え置きしてあります。

※下記のどこでも投票できます。

※詳細は選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

期日前投票			
期間	1月29日(月)～2月3日(土)		
場所	市役所本庁舎	川口駅前 行政センター 鳩ヶ谷庁舎	支所 (芝・新郷・神根) 公民館 (戸塚・安行)
時間	8:30～ 20:00	10:00～ 20:00	10:00～ 17:00
投票場所		住所	
市役所本庁舎	1階ロビー	青木2-1-1	
川口駅前 行政センター	キュポ・ラ4階	川口1-1-1	
鳩ヶ谷庁舎	1階エントランス	三ツ和1-1 4-3	
芝支所	2階大会議室	芝6 2 4 7	
新郷支所	1階ロビー	東本郷9 4 4-1	
神根支所	2階会議室	神戸6-1	
安行公民館	1階ロビー	安行原2 1 7 4	
戸塚公民館	2階ホール	戸塚東3-7-1	